

紹介受診重点医療機関指定に伴う選定療養費に関する重要なお知らせ

当院は令和5年8月1日付けで、山梨県より紹介受診重点医療機関に指定されました。

つきましては、当院におきまして紹介状をお持ちでない患者さんに対し、令和5年11月1日から以下のとおり選定療養費の取り扱いが変更になりますのでお知らせいたします。

★初診時選定療養費

紹介状を持参せずに受診された場合

令和5年10月31日まで
2,750円(税込)



令和5年11月1日以降
7,700円(税込)

★再診時選定療養費

当院担当医が他の医療機関へ紹介を申し出た後 も当院での診療を希望し、受診される場合

令和5年10月31日まで
0円



令和5年11月1日以降
3,300円(税込)

皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

独立行政法人国立病院機構甲府病院